

# 民間保育所 基本情報

施設名称※1 井高野第二保育園  
ふりがな いたかのだいにほいくえん

※1 施設名称が長い場合、法人名等を省いている場合があります

2020/04/01 作成

施設住所 東淀川区井高野2-1-57 施設電話 06-6340-5678 施設FAX 06-6340-3558 4455 1/3  
施設長 村上 五百子 ふりがな むらかみ いほこ  
施設認可年月日 1970/10/01  
施設メール itakano2@gaea.ocn.ne.jp 施設URL

## ●法人情報

運営法人 社会福祉法人 井高野福祉会  
ふりがな しゃかいふくしほうじん いたかのふくしかい  
住所 大阪市東淀川区井高野3-8-17  
電話 06-6340-5678 法人代表 理事長  
FAX 06-6340-3558 代表者氏名 村上 五百子  
ふりがな むらかみ いほこ

## ●園庭・屋外遊戯場状況

敷地内	屋上	隣接地	公園	寺社境内	その他	計
964.65	0	0	0	0	0	964.65

公園使用の場合の公園名

## ●質の向上等に向けた評価等受審状況

第三者評価※3 未実施 直近2回の受審年度

※3 国の福祉サービス第三者評価の受審状況、大阪市では平成30年度から、補助制度を設けて、この評価の受審を推奨しています。 0 年度 0 年度

外部監査等 実施(結果の公表無し) 受審年度は評価決定年度(大阪府HPより)  
自己評価 未実施

## ●建物構造等

### 建物構造

鉄筋コンクリート造 2 階建て

1~2階 使用

## ●特別保育等実施状況

- 障がい児保育
- 延長保育
- 一時預かり  
預かり時間 [ ] ~ [ ]
- 地域子育て支援事業
- 休日保育
- 病児保育
  - 病児対応型
  - 病後児対応型
  - 体調不良児対応型
  - 非施設型(訪問型)

その他

[ ]

- 通園バス

## ●認可定員・利用定員

分園を除きます

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認可定員	8	14	24	24	24	24	118
利用定員	6	14	20	20	20	20	100
入所児童	4	6	12	13	17	14	66

入所児童は4/1システム管理分

## ●年齢別保育室一人当たり面積

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
保育室面積	41.25	47.85	47.85	47.85	47.85	47.85
面積/認可定員	5.15	3.41	1.99	1.99	1.99	1.99

## 備考欄 1

**●開園時間等**

**開園時間**

平日	7:30	~	18:30
土曜	7:30	~	18:30
日祝		~	

**保育時間**

平日標準	7:30	~	18:30
平日短時	9:00	~	17:00
土曜標準	7:30	~	18:30
土曜短時	9:00	~	17:00
日祝標準		~	
日祝短時		~	

施設から申し出による情報です

**●休園日・家庭保育協力日など(2号・3号)**

本市規定以外の休園日等なし

- 大阪市の保育施設は、日曜、祝日、12月29日～1月3日は休みです(休日保育除)
- 夏季、冬季、春季および行事等、園の都合により家庭保育への協力等を  
お願いしている園もあります。
- 家庭保育協力日等は法令による認可や確認に基づくものではなく、  
各園で独自に設定しているものです。
- 家庭保育等への協力が困難な場合には、各園に相談してください。

**●給食提供状況**

2号の提供方法

2号の提供内容

2号アレルギー対応  2号調理委託

3号の提供方法

3号の提供内容

3号アレルギー対応  3号調理委託

調理委託業者

給食備考欄

**備考欄 2**

徴収金別表は、施設に協力依頼し提出のあったものを載せています

上乗徴収有無

実費徴収有無

3歳児以上 主食費 月1,800円  
副食費 月4,200円

4455  
井高野第二保育園

保育料以外に保護者に負担を求める費用

【実費徴収費】 井高野第二保育園

項目	金額	備考
入園事務手数料		
制服・帽子代		
体操服上下・ポロシャツ		
年間教材費		
用品代		
行事費		
園外保育交通費		
宿泊保育積立金		
絵本代		
布団リース代		
おむつリース代		
バス運行費		
保険代		
登降園時間登録カード		

【上乗せ徴収・その他】

入園手数料		
写真代		
アルバム代		
特別保育代金		
保護者会費		
寄付金		
3歳児以上主食費	1,800円	
3歳児以上副食費	4,200円	
延長保育料		

おむつについて

3/3

取扱

保護者の選択による

処分

保護者が持参し、施設で処分する

ふとんについて

取扱

保護者が持参する

持参

週一回程度